

○異常洪水時防災操作について

- ・実施時の降雨の状況
- ・ダムへの流入予測の推移
- ・異常洪水操作実施前の市町村や河川利用者等への周知方法、周知内容
- ・市町村による避難勧告・避難指示の発令状況
- ・他機関が実施した周知方法、周知内容
- ・異常洪水時防災操作移行後のダム操作状況
- ・平成30年12月に【提言※】が示されたあとの取り組み状況
- ・今後の取り組み予定

※…異常豪雨の頻発化に備えたダムの洪水調節機能と情報の充実に向けて(提言) 平成30年12月
異常洪水の頻発化に備えたダムの洪水調節機能に関する検討会

等を委員会において説明した。

ダム操作や周知方法について特段の指摘はなかったが、
情報提供のさらなる改善に向けて、以下の意見が述べられた。

■ 委員会において出された主な意見

○異常洪水時防災操作に入る前に、少なくとも浸水想定区域内の住民は
全員避難が必要、ということを経験的な考え方にすべきである。

○いざというときに向けて、操作状況を常に振り返り、問題点があれば、
それを是正していくことが必要。